



車両制限令違反に係る 点数通知の見直し等について

これまでも車両制限令につきましては、ETCコーポレートカード利用約款でその遵守に関して、道路会社への協力義務及び違反組合員への割引停止が定められていましたが、次月に予定されている当該約款の改正により、車両制限令に違反し一定の違反点数が付された場合には**組合員の同意書を必要とすることなく**、直接組合に違反点数が通知される予定です。車両制限令に違反した車両が事故を起こした場合、悲惨な結果を招きます。人命第一に努めていただくとともに、車両制限令違反の累積は、一組合員に対する割引停止に止まらず、大口多頻度割引制度の存亡にも関わりかねない事態であることのご理解を今一度お願いいたします。

1) 点数区分

違反種別	点数
指導警告	3点
措置命令 A	5点
措置命令 B 又は C	15点
即時告発相当	30点

2) ペナルティ内容

累積違反点数	措置内容
30点	講習会等による指導
60点	一部割引停止 (1か月)
90点	一部割引停止 (2か月)
120点	一部利用停止 (1か月)
150点	一部利用停止 (2か月)

※平成29年4月より即時告発が行われた場合は、累積違反点数にかかわらず、「一部割引停止 (1か月以上)」が適用されています。



◇逆走車の情報を見聞きしたら…

速度を落とし、十分な車間距離をとって、通行帯の最も左側を走行してください。

※逆走車は追越車線を走行してくる傾向があるそうです。

◇逆走車に遭遇したら…

路肩等の安全な場所に停車し、衝突を避けてください。

復旧が急がれる関空橋

上り線のみでの対面通行が続く関空橋。輸送量が制限されるため他空港への切り替えが予想されるが、輸送コストの上昇が懸念されるため、早い復旧が望まれる。

関空の貨物取扱量の推移



【雑感】街中に防犯カメラが設置されている今日、ドライブレコーダーを搭載した車両も急速に増えているらしい。運転中の決定的な瞬間を記録できる優れものに残される映像が目尻の下がるそれであることを切に願う。